

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の施設等の財産保険及び役員傷害保険について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和5年2月17日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

1 調達内容

(1) 調達案件名称

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の施設等の財産保険及び役員傷害保険 一式

(2) 調達案件の内容

別添仕様書による。

(3) 履行期間

令和5年4月1日午後4時から令和6年4月1日午後4時まで

(4) 入札手続等の方法

本件入札は、最低価格落札方式により行う。入札者は、本契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。なお、保険料については非課税であるため、入札価格をもって落札価格とする。

2 参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に登載され、業種区分「催物、映画、広告、その他の業務」の「その他業務」のうち「保険業務」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。なお、いずれかの支社（支店）等で登録を受けていなければ差し支えないものとする。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード&プアーズ（S&P）社の格付けにおいて「A-」以上を取得している者であること。他の格付け会社の場合は、同等基準以上とする。

3 入札参加資格確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加確認申請書（様式1）（以下、「確認申請書」という。）を令和5年3月6日（月）午後5時までに電子メール（電話により着信の確認を行うこと）、郵送（簡易書留など配達状況の確認ができる方法によること）又は

持参により提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (2) 入札参加資格の確認結果は、令和5年3月8日（水）午後5時までに一般競争入札参加資格確認決定通知書を確認申請書に記載されている電子メールアドレスへ回答する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり行うこと。

ア 受付期間

令和5年2月24日（金）午後4時まで

イ 提出方法

質問書（様式2）を電子メールにより提出すること

- (2) 入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答日時

令和5年3月2日（木）午後5時まで

イ 回答方法

当法人の本件入札に関するホームページに掲載する。

5 入札書の提出方法及び開札日時等

入札参加資格者は、次のとおり入札書（様式3）を提出すること。代理人が提出する場合は必ず委任状（様式4）を提出すること。辞退する場合は、必ず辞退届（様式5）を提出すること。

- (1) 入札書の提出期限

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年3月14日（火）午後5時まで

- (2) 提出先

後記8の場所

- (3) 提出方法

ア 持参又は郵送（簡易書留など配達状況の確認ができる方法によること）

イ 入札書は二重封筒に封入しなければならない。入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒の封皮には「令和5年3月15日開札 財産保険及び役員傷害保険入札書在中」と記載しなければならない。

ウ 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり、辞退届（様式5）を封入すること。

エ 外封筒内に中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

- (4) 開札日時

令和5年3月15日（水）午前9時

- (5) 開札への立会い

開札への立会いは不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

6 落札者の決定

落札者は、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。ただし、初度入札において、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。再度入札は1回とする。なお、再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札保証金は免除する。

イ 契約保証金

契約保証金は免除する。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 入札書の押印のない入札書

エ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書

オ 押印された印影が明らかでない入札書

カ 入札書に記載すべき事項の記入のない入札書、又は記入した事項が明らかでない入札書

キ 代理人で委任状を提出しない者がした入札

ク 他人の代理を兼ねた者がした入札

ケ 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の代理をした者がした入札

コ 指定の日時まで、指定の場所に到達しなかった入札書

サ その他この公告に示す事項に反した者がした入札

(4) 契約書作成の要否

否

(5) 落札者の決定方法

埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第7条に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 最低制限価格

設定しない。

(7) 開札の延期

天災が原因等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札を延期する。入札・開札を延期する場合は、電話、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。

(8) 異議の申し立て

入札をした者は、入札終了後において、仕様書等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。

8 問合せ先

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 総務・研修担当 石田

電話：048-830-5970

電子メールアドレス：a5970@saitama-pho.jp